

世界自然遺産等の管理水準を向上させ、将来に渡ってその顕著で普遍的な価値を維持します

1. 事業目的

- ① 世界自然遺産地域等の重要な自然環境において順応的保全管理を推進する
- ② 外来種対策等を進め、核心的な価値である生態系や生物多様性の価値を将来に渡って維持する
- ③ 地域資源として国内外から多くの観光客を呼び込むとともに、適正な利用を推進し、持続的な地域振興に貢献する

2. 事業内容

2021年の奄美・沖縄の登録により、国内の候補地のすべてが世界自然遺産に登録された。今後は、条約でその将来に渡る保護が義務付けられている各地域の管理水準を向上させつつ、外来種等の新たに生じた課題に適切に対処する必要がある。このため、科学委員会等の運営により、長期のモニタリングや最新の科学的知見に基づく順応的保全管理を地域関係者と合意形成を図りながら推進し、世界遺産委員会から勧告・奨励されている外来種対策や観光管理、気候変動への対応等を進める。特に、生態系や生物多様性といった遺産の核心的な価値に横断的に影響を与える外来種や密猟対策を強化し、希少種をはじめ地域資源の価値を保全する。また、国内外から多数の観光客を呼び込む一方、密猟対策や希少種の交通事故対策といった適正な利用のコントロールを行い、持続的な地域振興に貢献する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成15年度～

4. 事業イメージ

国内5つの世界自然遺産地域



地域科学委員会の様子

- ・科学的知見に基づく順応的保全管理
- ・外来種、密猟対策、希少種保全
- ・普及啓発 / 利用のコントロール 等

管理水準の向上により、世界自然遺産地域の顕著で普遍的な価値を将来に渡って維持し、持続的な地域振興に寄与

世界遺産保全管理拠点施設等整備費



環境省

【令和7年度予算（案） 179百万円（197百万円）】

【令和6年度補正予算額 94百万円】

世界自然遺産や野生生物の生息地等の保全・適正利用を推進し、持続可能な地域振興に貢献します。

1. 事業目的

- ① IUCN（国際自然保護連合）からも指摘された世界自然遺産保全管理拠点の整備により、適切な観光管理を図る。
- ② 野生生物保護センター、水鳥・湿地センター等の整備・改修・老朽化施設の撤去等を行い、国際的に重要な野生生物の生息地等の保全や適正利用を推進する。

2. 事業内容

国内外から多くの観光客が訪れる世界自然遺産においては、世界遺産条約に基づき最高水準の保全管理が求められている。このため、持続可能で適正な観光利用を推進しながら、オーバーユースを防止し、適切な保護管理及び利用者対応のための普及啓発体制を整える必要がある。

このような背景を踏まえ、世界自然遺産やラムサール条約湿地といった国際的に重要な野生生物のホット・スポットにおいて、適切な保護管理及び利用者対応のための普及啓発体制を整え、オーバーユースを防止するための保全管理施設等の整備等を実施するとともに、既存施設の機能の維持増進を図る。また、訪れるインバウンドを含む多人数の観光客が自然の価値を享受できる施設とし、公開・拡充の取組を推進することで、持続可能な地域振興に貢献する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 終了予定なし

4. 事業イメージ

○保全管理拠点等の整備



＜機能の例＞

- ・普及啓発
- ・立入手続
- ・レクチャー
- ・展示、調査研究等

世界遺産やラムサール条約湿地等の我が国の傑出した自然環境や野生生物の生息地等を保全するとともに、適正な利用を推進し、地域の持続可能な観光振興に寄与

お問合せ先： 環境省自然環境局自然環境計画課 電話：03-5521-8274 / 環境省自然環境局野生生物課 電話：03-5521-8282